

令和 元年 9月吉日

お客さま各位

消費税法の改正に伴うガス料金の改定のお知らせ

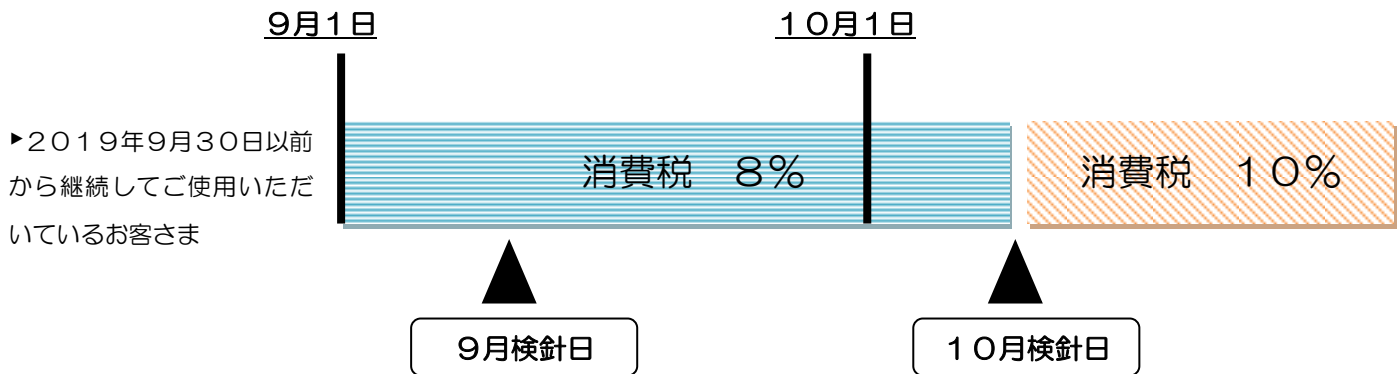
日頃は弊社LPガスをご使用いただきまして、誠にありがとうございます。
このたび、当社は消費税法の改正により税率が引き上げられることに伴い2019年10月1日よりガス料金を改定致します。詳細につきましては下記に記載しております。

記

1. 改定日時 令和 元年 10月 1日より
2. 改定内容 消費税率が8%より10%に引き上げ
但し、ガス料金の税別価格に変更はございません。
2019年9月30日以前から継続してご使用いただいているお客さまには、
「経過措置」として10月検針分のガス料金まで旧税率（8%）が適用されます。

※「経過措置」とは

2019年9月30日以前から継続して供給しているガスに係る料金で、2019年10月1日から10月31日までの間に検針し請求するものであれば、増税前の税率8%が適用されます。



- 詳細は、当社ホームページに掲載しておりますので、ご覧ください。
(URL : <http://www.Hanamakigas.jp>)
★検針票には税別の単価も記載しております。
- 詳しい説明をご希望される場合やご不明な点がある場合は、下記までご連絡ください。

花巻ガス株式会社

花巻市材木町17番地37号

TEL 0198-22-3633 FAX0198-24-9089

受付時間 : 平日 午前8:30分~午後5時まで